

**静岡県告示第443号**

静岡県立自然公園条例（昭和36年静岡県条例第53号）第9条第1項の規定に基づき、御前崎遠州灘県立自然公園に関する公園事業を決定したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年12月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 公園事業の名称及び種類  
ウェイブプール（園地）
- 2 位置  
牧之原市静波